

熊本市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(素案)の骨格

「市民・事業者・行政の三者協働により、ごみを出さない、資源を生かす循環型社会の構築を目指します。」

第1章 はじめに

◆計画策定の背景、目的、位置づけ

- ①平成22年度で前計画の計画期間(平成16年度～22年度)が満了することに伴い策定。
- ②本計画は廃棄物処理法第6条の規定に基づき、市町村が長期的視点(10年～15年)で一般廃棄物処理の基本方針を定めるもの。

◆前計画の総括 大きな政策転換(家庭ごみ有料化、プラの導入)⇒大幅なごみ減量達成

- ①60項目の具体的施策については、ほぼ実施。
- ②その結果、ごみ量に関する成果指標(家庭ごみ20%減量など)については概ね達成見込みであるが、家庭ごみのリサイクル率や市民の意識に関する指標については未達成見込み。

第2章 ごみ処理の現状と課題

◆現状

- ①ごみ総排出量は、平成17年度の303千tから平成21年度の251千tへと年々減少。1人1日当たりの排出量も平成17年度の1,256gから平成21年度の1,037gへと減少。
- ②家庭ごみのうち、燃やすごみ及び埋立ごみの排出量は概ね減少傾向。特に平成21年10月から開始した家庭ごみ有料化の効果により、燃やすごみの排出量は大幅に減少。

◆課題

「ごみの排出」…県平均や他の中核市と比較すると高い水準 ⇒さらなる減量対策が必要

- (1) ごみ減量・リサイクル推進に関する意識の向上と実践行動の定着
- (2) ごみの発生抑制と再使用の推進(リデュース・リユース施策の強化)
- (3) 生ごみの発生抑制の推進
- (4) 事業ごみのさらなる減量

「リサイクル」…成果指標の目標の達成は困難 ⇒さらなるリサイクルの推進が必要

- (1) ごみ減量・リサイクル推進に関する意識の向上と実践行動の定着
- (2) 生ごみのリサイクルの推進
- (3) 家庭ごみのリサイクルの拡大

「ごみの処理」…ごみ処理はおおむね順調な状況。引き続き適正な処理が必要

- (1) 適正かつ環境に配慮した一般廃棄物処理体制の確立
- (2) 不法投棄等への対策や災害発生に備えたごみ処理体制の整備

第3章 (1) 基本計画(基本理念、計画の目標及び基本方針)

◆基本理念

「市民・事業者・行政の三者協働により、ごみを出さない、資源を生かす循環型社会の構築を目指します。」

さらなる協働による取組の必要性を踏まえ追加

◆計画期間

平成23年度～平成32年度(10年間) ※中間年の平成27年度に中間見直し

◆計画の目標

【目標1】
ごみの減量とリサイクルの推進

【目標2】
適正なごみ処理の実施

◆基本方針

- 基本方針1 「ごみ減量・リサイクルへの積極的な参画と協働を推進します」
- 基本方針2 「発生抑制・再使用・再生利用の取組を促進します」
- 基本方針3 「適正かつ環境に配慮したごみ処理体制の確立に努めます」

第3章 (2) 施策の体系と成果指標

◆施策の体系

【基本理念】

「市民・事業者・行政の三者協働により、ごみを出さない、資源を生かす循環型社会の構築を目指します。」

(★は重点施策)



◆成果指標と目標値(目標年次:平成32年度)

成果指標	(H21年度)	(H32年度)	
1. 市民1人1日当たりのごみ排出量	1,037g/人・日	881g/人・日	15%減少
2. 市民1人1日当たりの家庭ごみ処理量(資源化された量を除く。)	562g/人・日	450g/人・日	20%減少
3. 家庭ごみのリサイクル率	16.5%	30%	
4. 事業ごみの処理量	94,544t/年	70,908t/年	25%減少
5. 年間のごみ埋立処分量	6,818t/年	4,432t/年	35%減少

【参考指標1】ごみ焼却に伴う温室効果ガスの排出量【新規指標】

(平成21年度)92,005tCO₂/年→(平成32年度)64,403tCO₂/年(30%減少)

【参考指標2】ごみ分別区分の認知度に関する市民意識(「よく知っている」の割合)

(平成22年度)48.4% →(平成32年度)60%以上

【参考指標3】ごみの減量やリサイクルの取組に関する事業所意識【新規指標】(「積極的に、今後積極的に」の割合)

(平成22年度)52.9% →(平成32年度)80%以上

第4章 計画の推進

◆計画の推進体制

- 「一般廃棄物処理実施計画」(年度ごとに策定・公表)による具体的事業の実施
⇒一般廃棄物の発生量や処理量の見込み、一般廃棄物の収集運搬や処理に関する基本的事項、ごみ減量・リサイクル推進のための具体的施策
- 適正な進行管理
・年度ごとに点検・評価、公表、見直し、施策の充実
- 参画・協働による計画の推進